

名の変更届

家庭裁判所の許可を得て、名を変更するための届です。

根拠法令	戸籍法第107条の2
届出期間	届出が受理された日から法律上の効力が発生
届出地	名を変更する者の本籍地または届出人の所在地
届出人	名を変更する者（15歳未満のときは法定代理人）
必要書類	<ul style="list-style-type: none">・届書：名の変更届記入例は下記をご覧ください。※戸籍全部事項証明書の添付は不要となりました。・家庭裁判所の名変更許可の審判書謄本・印鑑：届出人のもの（押印は任意です。押印する場合はお持ちください。）
その他	「届書に共通する主な留意事項」は必ず確認してください。
関連の届出	
教示	名の変更届の不受理処分がされたとき、戸籍法第122条により家庭裁判所に不服申立てができます。

※この様式は平成24年4月1日からの様式です。

名の変更届

令和6年3月1日届出
 ※届出日を記入してください
 埼玉県春日部市長 殿

受理 第	令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日
送付 第	令和 年 月 日	埼玉県春日部市長 印
書類調査	戸籍記載	記載調査
附 票	住民票	通知

(よみかた) 名を変更する人の氏名	かすかべ (変更前) 氏 春日部	てつきち 名 鍍吉	昭和・平成 40年 3月 2日生
住所 (住民登録をしているところ)	埼玉県春日部市中央 6 (方書・マンション名) 丁目 2 番地 号		
本籍	埼玉県春日部市金崎 839 丁目 番地 1 番		
(よみかた) 名	(変更前) てつきち 鍍吉	(変更後) てつきち 鉄吉	
許可の審判	令和 5年 12月 19日		
その他	次の人の父母欄の名を更正してください 同じ戸籍にある長男 太郎		
届出人署名押印 (変更前の氏名)	春日部 鍍吉 印		

届出人 (名前を変更する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(様式任意。届出人全員の契印が必要)に書いてください。)			
資格	親権者(□父 □養父) □未成年後見人	親権者(□母 □養母) □未成年後見人	
住所	丁目 番地 番号 (方書・マンション名)	丁目 番地 番号 (方書・マンション名)	
本籍	丁目 番地 番号 筆頭者の氏名	丁目 番地 番号 筆頭者の氏名	
署名押印 生年月日	印 年 月 日	印 年 月 日	

記入の注意 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

※持参するもの 名変更許可の審判書の謄本・印鑑

連絡先	電話 048(736)1111 自宅・携帯・勤務先・呼出 方
-----	-----------------------------------